

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度第1回松阪市男女共同参画審議会
2. 開催日時	令和3年7月14日(水) 午後1時30分~午後3時10分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター 人材育成講座室
4. 出席者氏名	【委員】 久保会長、松本副会長、青木委員、油谷委員 岩田委員、植村委員、北村真委員、草野委員 向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員 田上委員、中村委員、前田委員、南委員 【事務局】 環境生活部長(田畑) 人権・多様性社会課参事兼課長(越川) 人権・多様性社会課多様性社会主幹兼係長(米本) 人権・多様性社会課係員(角谷) 人権・多様性社会課会計年度任用職員(長岡)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

- ① 松阪市審議会等における女性委員登用状況について
② 令和2年度事業報告について
- 令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて(評価)
- 令和3年度事業計画について

議事録

別紙のとおり

令和3年度 第1回松阪市男女共同参画審議会会議録

- ・日 時：令和3年7月14日（水） 13時30分 ～ 15時10分
- ・場 所：松阪市産業振興センター
- ・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、青木委員、油谷委員、岩田委員、植村委員、北村真委員、草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、田上委員、中村委員、前田委員、南委員
【欠席：奥田委員、北村浩委員、田中委員】
 - 事務局 環境生活部長、
人権・多様性社会担当参事兼人権・多様性社会課長、
多様性社会担当主幹兼多様性社会係長、
多様性社会係員、多様性社会係会計年度任用職員
 - 傍聴者 なし

1. あいさつ
2. 議事

(1) ①松阪市審議会等における女性委員登用状況について

会 長：松阪市審議会等における女性委員登用状況について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局：説明

会 長：コロナ対策として、午後1時半から午後3時には終了ということで、時間的にも短縮みたいな形でいきたいので、ご協力の程よろしくお願いいたします。何かご意見等ご質問のある方、挙手のほうお願いいたします。

委 員：審議会の選出の総人数の関係上で、一概に割合で判断はできないと思うけど、防災と環境は女性の数をもっと増やしてほしいです。

会 長：ありがとうございます。防災と環境ですね。これから重要な部分だと思います。他にいかがでしょうか。

委 員：登用率の表で、「要綱・規則」区分だけは審議会等総数が56人、内女性委員を含む審議会等総数が52人となっている。4つの審議会は女性が0人で、女性の比率が92.9%となっています。その女性が0人というのは、偶然0人になったの

か、いつも0人なのか、女性は入らないことになっているのか聞きたいです。

会 長：委員からのご質問ですが、事務局ご説明よろしく申し上げます。

事 務 局：松阪市審議会等における女性委員登用状況一覧を見ていただくと、旧長谷川治郎兵衛家整備検討委員会で委員数が3名のうち女性が0名になっています。松阪市大学奨学生選考委員会で委員数が5名のうち女性が0名になっています。松坂城跡整備検討委員会の委員数が6名のうち女性が0名となっています。特に旧長谷川治郎兵衛家整備検討委員会と松坂城跡整備検討委員会の関係で、専門的な意見より委員さんの方はどうしても固定してしまうと聞いています。それが全ての委員の方が0名の理由になるかというとは分かりませんが。

委 員：偶然なのか。将来的には分からないのですか。

事 務 局：分かりません。よろしく申し上げます。

会 長：それに関わっている女性の方がみえないですね。

事 務 局：そうですね、はい。

委 員：昨年と比べたら、女性0人が少なくなっているように私は思っています。環境の審議会に立候補しまして、そちらも去年女性0人でしたので、男女共同参画から一人でもと思って参加させていただいたら、他の方もみえて、去年より改善しているように思っています。会長さん、副会長さんも女性の方で活躍されてみえる方がすごく増えてきたと思っています。

会 長：ありがとうございます。何か意見等ありますか。

委 員：女性が委員になっていないなかで、松阪市大学奨学生選考委員会奨学金が気になりました。女性の方が入っていただくのは当然だと思うけど、高校生が大学行くときに奨学金出しますよね。その時父親より母親のほうが緻密に経済的な面も掌握してみえるので、判断としては女性が0人というのは、納得いかないです。また、学校の運営協議会も気になりました。

小学校の運営協議会の各協議会の男女の比率というのが、例えば、飯高中学校の運営協議会は12に対して1です。ところが他の協議会は半分または半分以上女性の方がみえる。教育委員会の方である程度指導はできるかと思います。小・中学校の代表の方みえますけど、飯高中学校の運営協議会だけ少なくないですか。

会 長：委員いかがですか。

委員：私は、小・中学校の校長会の代表ということで、教育委員会の学校支援課が担当課になるのですが、校長会としてこのことについては、教育委員会の学校支援課の方にご相談等させていただこうかと思っております。私自身が今この担当課にいるわけではございませんので即答はできませんが、こういう部分についてはやはり検討していく部分であるかと思っておりますので、小・中校長会としてご相談の方、学校支援課の方にさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

会長：すみません。はい、委員をお願いします。

委員：実は私、飯高中学校の運営委員をしています。飯高中学校の場合校区が広いという特殊な事情があります。それと会議が夜ということで、波瀬、森、川俣は夜の会議は男性ができるだけ寄ることにしています。運営委員は男性が多いけど、実際手伝ってくれるボランティアの人は女性の方が多い。地域によって難しいと思う。それと同時に運営協議会というのはボランティアの団体だと思う。これに男女を出す必要があるのかどうかと思う。地域の学校を守ろうという方がやるので、男女にあまりこだわる必要もない。統計に出さなくていいと思う。出すなら本当の学校の応援をして貰っている人の名簿を全部出す。先ほどの防災もそうですね。防災委員は、たとえば女性の防災委員が居ます。そういうのは、統計上で表れてこない。やっぱり統計の取り方によって難しいところあると思います。

会長：ありがとうございます。委員の方から違った角度から、視点でご意見いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局：松阪市大学奨学生選考委員会について、5名中0名、0%というような形でご意見いただきました。これについて担当部署の方からこの理由については報告ございまして、寄付者・県内の校長2名・松阪市教育長・松阪市副市長の5名で構成されております。どうしても現在のそれぞれの役職の方が男性であるためにこのような数字になったというような形で報告がありました。

委員：そうすると、男女の比率は全然関係ない。

事務局：あて職と言うのですか、どうしてもそういった形になりますので、どうかご理解の程よろしく願いいたします。先ほどの意見があったことは報告させていただきたいと思っております。

委員：女性校長会代表等、あて職を変えていかないといけない。

事務局：そうですね、女性校長会も出来あがっています。

委員：教育委員会が決めたならそれで決まります。

会長：ありがとうございました。他何かご意見ありますか。委員お願いいたします。

委員：先ほどの答弁で、あて職で決まっているから仕方ないというようなところでいくと、増やしようがないですね。だからそれはやっぱりおかしいと思います。女性の意見も反映させて学校を守っていかなければいけないし、支援していかなければいけないので、ぜひこれやっぱり数値いると思います。数値がいないというのはおかしいと思います。

会長：ぜひ、教育長の方をお願いいたします。

事務局：はい。ご意見を。

会長：教育のことですので、女性のご意見をよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。はい、委員お願いいたします。

委員：学校の運営委員会を見ても、女性委員が少ないところは、大体市の中心部でなくて郊外というか、私の住んでいる三雲地区とか先ほどあがった飯高とかそちらの方の地区が大体少ないような感じがして、地域の特徴があるのかなという感じで、女性委員が確かにボランティアかもしれないけれど、増えてもいいじゃないかと思います。

会長：ありがとうございました。他いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、たくさんご意見いただきました。事務局の方も、それを鑑みて再考のことよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

会長：事項書2.(1)①の松阪市審議会等における女性委員登用状況について、事務局よりご説明があり、色々なご意見いただきましてありがとうございました。続きまして、②令和2年度事業報告について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：— 令和2年度事業報告について説明 —

なかなか難しい状況での事業報告になりますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。事務局よりご説明ありましたけれども、何かご発言ございましたらお願いいたします。いかがですか。よろしいでしょうか。コロナで中々開催とかも不可能な部分がございます、よろしいですか。ご意見がいただけないということで、ご承認ということでよろしいでしょうか。はい、ありがと

うございます。

次に事項書(2)令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて、事務局よりご説明よろしくお願いたします。

事務局：—(2)令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて説明—

会長：ありがとうございます。令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて、事務局よりご説明いただきました。お手元の令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策取組実績について評価をさせていただきたいと思います。従来ならば内容等も言わせてはいただいたですけど、皆さまに事前に資料等も拝見していただいていると思いますので、スピーディーに進めさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

令和2年度松阪市男女共同参画プラン施策取組実績

基本施策I. 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策(1)市民の理解を深めるための広報・啓発の充実でございます。

評価はBあたりかと思えますけれども、いかがですか。皆さまご意見お願いたします。よろしいでしょうか、ではBということでもよろしくお願いたします。続きまして、施策(2)学校等における男女共同参画を推進する教育の充実でございます。評価に関しまして、到達していない部分もありますので、少し厳しめにC、Dあたりでいかがかなと思っておりますけれども、皆さんにご意見いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

はい、委員お願いたします。

委員：厳しい評価とお話でしたけど、取組内容に中止となった代わりに、報告資料を購入し、市内すべての小・中学校に配付したということなので、代替案を対策したということで、もう少し良い評価、DではなくてCかBくらいでどうですか。全く何もしなかったわけではないので、もう少し評価を上げてもいいんじゃないかと思えます。

会長：B、Cあたりでどうかと委員からご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。はい、委員お願いたします。

委員：先ほどの意見に加えて、I(2)③の各小中学校のところで、実施率100%ですよ。本当によくやっていると感謝しています。I(2)①については、大規模で人権講演会ですので、コロナの影響もあって大変な状況ですが、Bでい

かがでしょうか。

会 長：ありがとうございます。それでは、施策（２）は、Bということでよろしく願いいたします。

続きまして、施策（３）生涯を通じた学習機会の充実でございます。いかがでしょうか。

委 員：Bで。

会 長：委員からBでいかがですかということで、ご意見いただきました。いかがでしょうか。

委 員：はい。

会 長：ありがとうございます。Bでお願いいたします。

それでは続きまして、施策（４）事業所等に関する広報・啓発の充実でございます。評価いかがでしょうか。委員お願いいたします。

委 員：I(4)①の取組内容は、市内事業所訪問とありますけど、啓発パンフレットを郵送したということですので、達成度は全く達成できなかったということではないと思うので、もう少し上げてもいいじゃないかと思います。

会 長：事務局としてはどうですか。

事 務 局：ありがとうございます。そういうご判断いただければ、ありがたいと思います。

会 長：評価としましては、いかがでしょうか。Bあたりでしょうか。よろしいですか。

委 員：Bで。

委 員：自己申告で達成度が全く達成できなかったところがBなら、それより下が無いような感じになってしまうと思うけど、どうでしょう。

会 長：ありがとうございます。ご意見いただきましたが、委員いかがでしょうか。

副 会 長：なかなか評価が難しいですね。書かれているのは内部で目標以上に達成できたとか目標どおりに達成できたと言われて、確かに全く達成できなかったということ、評価はあまりできないのかなと思うので難しいのですが、BというよりCあたりかなという感じがするんですが、皆さんいかがですかね。

委 員：C。

会 長：はい、Cというご意見いただいております。啓発パンフレットを郵送したということで、全く達成できなかったというのは、おかしいのではないかと委員からご意見いただきました。確かに全く達成できなかったわけではなくて、達成できて

いる部分もございますので、Cくらいでよろしくお願ひしたいと思ひます。では、Cでお願ひいたします。

委員：Cでもある程度充実したとなっていますよね。Bだと充実したになって、かなり評価は良いような評価になっているはずなので、達成できなかったというのがあってもBになるのかどうなのかと思ひて。

会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：資料2の別紙としまして、ABCDEの状況については書かせていただいております。長きに渡り皆さまで審議をしていただいておりますので、皆さまのこれまでの経験を活かしていただき、そのあたり判断をしていただき、審議会の答えとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございます。施策(4)でございますけど、Cという判定でよろしいでしょうか。いかがですか、よろしいですか。

委員：はい。

会長：では、Cということでよろしくお願ひいたします。

続きまして、施策(5)メディアにおける男女共同参画の推進でございます。評価いかがでしょうか。ご意見お願ひいたします。

委員：先ほど、「達成できなかった」でB評価でした。これ3つの項目全部が「達成」になっているのでA。

会長：はい、Aという意見が出ました。いかがでしょうか。

委員：Aでいいじゃないですか。

会長：はい、Aでお願ひします。

では、続きまして基本施策II. 政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進でございます。施策(1)市の審議会等への女性委員登用でございます。評価いかがでしょうか。先ほどの話もございますが、いかがでしょうか。はい、委員お願ひします。

委員：令和3年4月1日の登用率の実績ですが、近年に見る低比率だと思うのですが、今まで31.9%は最低じゃないですか。登用率実績値で見てもはいけないかな。35%を目指してたわけですけども、去年は33.2%、2年前は33.7%、今年31.9%って随分低くなっていますよね。ですので、Dくらいでいかがですか。

会長：Dくらいでいかがですかということです。Dでいかがでしょうか。

委員：ここに書いてあるのは、33.2%になっていますよね。資料1の方では、31.9%ですけど、評価する資料では33.2%となっていますよね。

委員：そうですか、すみません。でも高くはないですね。

会長：いかがでしょうか、評価CかD。ご判断いただきたいですが、いかがでしょうか。

委員：ここは大事なところで、厳しくしてもいいじゃないですか、Dくらいで。

会長：Dというご意見が多いので、Dでよろしく願いいたします。

施策(2)事業所・団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進でございます。結構取組みがたくさんありますね。いかがでしょうか。C、Dあたりで。

委員：質問です。女性の自治会長は、今10%くらいですか。何%くらいでしょう。

会長：事務局お願いします。

事務局：445自治会の中で18自治会と報告受けております。

委員：協議会の中でも活動してみえる女性の方は多分多いと思う、会長という役職に就いて見える方は少ないので、女性から見た目線というのは、また男性から見るものとは違うので、女性の自治会長を増やしていくように何か手立てはないのかなと。

会長：どうも見てますと、女性の方も「やります」という方がなかなか自治会の中でみえないのじゃないですかね。委員いかがでしょうか。

委員：前にも言いましたけど、この4月1日から住民自治協議会43立ち上がりました。会長は男性ばかりだと思います。松阪市自治会連合会は今年から解消になりました。住民自治協議会の中に自治会組織としてはあります。自治会長さんそのものが男女にこだわらなくていいような気がします。住民自治協議会の中で防災部会で活躍してもらったり、自治会部会で自治会長とは違うけど、班長という立場で。男女の比率を取るのなら代表だけでなく、部会の構成メンバーの男女の比率、実態と近づくとと思います。防災部会の部長入れたりすると確率が上がると思うので、統計の取り方を洗い直してもらうとかしてもらいたいと思います。

会長：ありがとうございます。ということでございますが、評価いかがでしょうか。委員いかがですか。

委員：Cくらいですか。

会長：委員からCくらいというご意見いただいていますけどどうですか。

委員：基本的にこのような評価しても何も意味がないと思います。理由は中身がよく分

からない。その前に目標値によっても、中身が非常に伴う目標と一概的に資料を
発送すればいいと、そうしたものがどのように相手に届いてどう響いたかという
のが何も無しに、結果の中身の数も非常に大きいですよね。それを一括に評価し
てと言っても、それは難しいです。もう少し違う方法、最後に提案したいです。

会 長：ありがとうございます。評価というので、従来からこういう形で進んでいますよ
ね。事務局さん、取扱いはいかがですか。

事 務 局：そうですね、こういった形で、これは前回の3月31日までの男女共同参画プラ
ンですよ。この中にそれぞれの施策があって、事業展開が書いてあります。そ
れに対して皆さまからご意見をいただいて、当然ながら担当課の方でまずは自
己評価を行います。その評価を報告させていただいた上で、どうしても一つの事
業に1年間というスパンがございますので、それをこれだけの短い中でそれは
無理はございますけれども、事業の結果を報告させていただいて、その評価をい
ただくというのは審議会が続いてずっとやってきたことです。ただ、委員が言わ
れましたようにそういうご意見があれば、それはまた審議会の中で協議してい
ただいて変えていただくのは別段よろしいかと事務局の方は考えてますので、
一番いい形での審議会の進行をよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。方向性として、評価というのは大事な観点かなと思いま
すので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか、C、Dあたりで。

委 員：Cでよろしいのでは。

会 長：はい、Cでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、施策（3）市組織における男女共同参画の推進でございます。

はい、委員お願いいたします。

委 員：取組実績で管理職研修の実施が、これは基本出席ではないかと思うですけど、そ
れに対して19名中18名出席で高い出席率というのは、表記的にわざわざこん
なことを書かなくてもいいと思ったのと、実務的な内容なら、本来なら全員出席
するのが当たり前なのかなと感じたので18名出席だけでいいじゃないかと思
いました。

会 長：書き方ですね。

委 員：職員研修なので、全員出席なのじゃないかなと思いました。

会 長：事務局どうですか。

事務局：こちらは新任課長研修でございます。私も新任の課長の時は、この研修を受けさせていただきましたけれども、どうしても時間内の研修でございますので、業務によっては出張等もありました。当然ながら、資料等渡すなりしっかりとフォローしておると聞いておりますので、ただ18名だけと書くよりは実状をすべて書かせていただいた方がいいかということでこういった形で職員課の方は提出してまいりましたので、何卒ご理解の程よろしくをお願いいたします。

会長：委員いかがですか。そういうことでご理解の程よろしくをお願いいたします。

委員：はい。

会長：では評価ですけど、いかがですか。Cでよろしいですか。

委員：B。

会長：Bという意見が多いですが、Bでよろしいですか。はい、ではBでお願いいたします。

続きまして、基本施策Ⅲ、働く場における男女共同参画の推進ということで、施策（1）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及でございます。評価どうでしょうか。Cあたりですか。ご意見お願いいたします。B、Cあたりでいかがですか。

委員：Cでいいじゃないですか。

会長：ご意見いただきましたけれども、Cでよろしいですか。はい、Cでお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、施策（2）雇用の場における男女の均等な雇用及び能力発揮の機会の確保でございます。Cでいかがですか。Cというご意見が多く出ております。Cでよろしいですか。

委員：はい。

会長：では、Cでよろしくをお願いいたします。

続きまして、施策（3）家族的経営における働きの評価と就業環境の整備でございます。評価いかがでしょうか、「全く達成できなかった」「あまり達成できなかった」というのが並んでおりますが、いかがでしょうか。委員いかがですか。

委員：D。

会長：委員いかがですか。

委員：コロナが全部関係していますので、その評価をどのようにしていけばいいのかと

思います。取組みがコロナで開催できないというのがたくさんありますので、評価を以前のときのような評価をしていいのかどうか、迷いながら見えています。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。いかがですか。

委員：コロナ禍においてできなかったというのではなく、その中でもいろんな方法とか手段を講じているところだったら頑張ったかなというのが見えるんですけど、例えば人を集められなかったらパンフレット配るとかりモートにするとか違う方法でがんばっているところには、ちょっと評価高くてもいいのかなというのがあるんですが、コロナ禍のためできなかったという、その一言で片づけていいのかというのもあるし、評価しにくいです。コロナでなくても、毎年評価しにくいじゃないですか、AとかEとかなくて、大体B、C、Dあたりでどうですかで終わっていつて。例えば今年BとC出しました、次にそれを各課に渡しますよね、そこが頑張ったという前のより上がっているのかという、そういう結果というのが見れませんよね。

会長：比較ができないってことですね。

委員：今年D付けました。次の年はちゃんとCに上がっているのかとかが。

会長：そういう項目が欲しいかもしれませんね。

委員：あったらわかりやすいかなと思いますけどね。

会長：コロナ禍の理由づけというのがあるわけですけど、いかがですか委員。

委員：私はDかなと思ったんですが。

会長：Dというご意見いただきました。コロナ禍ではありますけれども、厳しくDでよろしいでしょうか。では、Dでお願いいたします。

続きまして、施策（4）子育て・介護を支援する雇用環境の整備でございます。

これは「あまり達成できなかった」「目標以上に達成」「目標どおりに達成」等々ございますが、これもCですか。委員いかがでしょうか。

委員：私は反対にこの項目で言うと、5番、6番、7番というところは、逆にコロナ禍であるからこそ、かえって力を入れていただきかけたところかなと思います。コロナだから出来なかったというより、こういうことについては逆にコロナだからこそ、この家庭を支えていくという施策は打つべきであって、それがコロナ禍を理由にできなかったというのではいけないのではないかと思う。ですので、反対にここはDくらいで。

会 長：こういう時に、やはりもっと考えて、思考回路を変えるということは大事ですね。いかがでしょうか、Dということによろしいですか。はい、ではDでお願いします。こども未来課、こども支援課に関しては、そういうご意見いただいておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

基本施策Ⅳ. 男女共同参画を阻害する暴力等への取組みでございます。いかがでしょうか。

委 員：ちょっと質問させていただいていいですか。

人権・男女共同参画のところの、下の2番目のところで、さ・し・す・せセミナーの開催ができず、ただ達成度はおおむね達成となっているのですが、何をもって達成なのですか。

会 長：はい、事務局よろしく願いいたします。

事 務 局：失礼いたします。セミナーにつきましては、目標が1回、コロナのため実績が0回ということで、ただ啓発という形で捉えますと、セミナーをするのもひとつのあれですし、パープルリボン配布、要するにリボンの意味を理解していただきながら、これを配布するというのもひとつの啓発になりますので、そのあたりでおおむね啓発というところで私ども実績として、おおむね達成というかたちで評価のほう判断させていただきました。何卒ご理解のほどお願いいたします。

会 長：ということでございます。委員よろしく願いいたします。評価のほういかがでしょうか。Cあたりですか。委員いかがですか。

委 員：Cで。

会 長：Cというご意見いただきましたけれど、いかがですか。Cでよろしいですか。はい、Cでよろしく願いいたします。

続きまして、(2) セクシュアル・ハラスメントの対策の推進でございます。評価いかがでしょうか。Cあたりですか。委員お願いします。

委 員：質問ですけど、セクシュアル・ハラスメントの防止対策研修というのは、職員課のなかでするものですか。ハラスメント防止対策研修会の実施が一切できなかつたんですよね。これは市民対象ですか。

事 務 局：職員でございます。職員課ですので、職員対象でございます。

委 員：職員対象ですよ。これ、すごく大事なことだと思うんですけど、大掛かりな研修はできなかったにしても、小さな課ごとに例えば、何か勉強するものをお渡しし

て、それを身につけるとかそういうこともやろうと思えばできたのではないかと
思うんですよ。「全く達成できなかった」全然しなかったんですよ。

事務局：対象は、管理職になっておりますので。

委員：管理職研修ですか。外の人たちに向かって集まってもらうんですか。

事務局：いいえ、管理職ですので主幹級以上の職員を集めて。

委員：コロナで忙しかった？

会長：すこし怠慢なところがありますね。管理職こそ。事務局。

委員：管理職こそ大事ですね。

事務局：すみません、職員課のほうに伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。これは、理由になりますけど、なかなかコロナで集まることができなかった。会議もできなかったですし、ただそれはあくまで理由でございますので、ご意見があったことはしっかり伝えさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。

会長：今後力を入れていただきますようによろしく願いいたします。

委員：そうすると、この意見のところをそれを書いていただけるんですね。

事務局：はい、書かせていただきますのでよろしく願いいたします。

会長：では、評価はいかがですか。Cあたりでよろしいですか、頷いていただいておりますので、Cでよろしいですか。では、Cでお願いします。

続きまして、施策（3）DV防止に向けた教育、広報、啓発の充実でございます。

評価でございますけど、Cあたりでいかがでしょうか。

委員：はい。

会長：よろしいですか。Cでよろしく願いいたします。

続きまして、施策（4）通報・相談・支援体制の充実でございます。「おおむね達成」「おおむね達成」となっておりますので、Cでいかがでしょうか。Cでよろしいですか。

委員：Bで。

委員：こども支援課のところ「目標以上に達成」とあって、DVなんかでコロナ禍であってちょうど問題になるようなところが目標以上に達成というのがあったので、B評価でどうかなと思います。

会長：はい、ご意見いただきました。B評価でいかがでしょうか。

委員：はい。

会長：はい、Bでよろしく願いいたします。

続きまして、基本施策V. あらゆる場面における男女共同参画の推進でございます。

評価いかがでしょうか。

委員：7分の5ですから、Bじゃないですか。

会長：7分の5でBということで、いかがですか。

委員：Bで。

会長：はい、Bでお願いいたします。

施策（2）職場における男女共同参画の推進でございます。

「あまり達成できなかった」「目標どおりに達成」ということで、Cでいかがでしょうか。

委員：人権・男女共同参画課のは「あまり達成できなかった」ではなく、先ほど言いましたように「あまり」でなく訂正しましたのでB評価でいいんじゃないですか。

会長：では、Bでいかがですか。よろしいですか、ではBでお願いいたします。

施策（3）学校における男女共同参画の推進でございます。

「目標どおりに達成」「あまり達成できなかった」というのがあるんですけど、半々ということでCあたりですか。委員いかがでしょうか。

委員：私が学校支援課にいるときに、これ両方とも進めておったんですけど、下の方はコロナで大会が開けなかったということですけども、上の方の部分については、結構コロナ禍で長期の休業があったんですけども、特に男女共同参画ならびにLGBT等の学習というのは各学校で、昨年度結構進めておりました。今後多様性社会に向けて、学校としては取り組んでいくような方向では各小中学校で、取組みを進めておりますので、ぜひ期待を込めてCぐらいで、来年はBになるようにという形でやっていただければいかなと思います。

会長：ありがとうございます。現場の声として、Cでどうですか。

委員：ちょっと甘いかも知れないんですが、2番目のところでも研究大会が中止になっていたけれども、資料集を配付となっているので、それなりにちゃんと対応してもらっているんじゃないかと思って。

会長：Bぐらいでどうですかということですが、B、Cでどちらですか。

委員：Bで。

会長：Bということで、ご意見いただきました。では、Bでお願いいたします。

施策（４）地域における男女共同参画の推進でございます。

これも「あまり達成できなかった」「全く達成できなかった」「おおむね」と色々ございますが、C、Dあたりでどうですか。いかがでしょうか。ご意見いただきたいと思います。

委員：D。

会長：はい、よろしいですか。では、Dということでお願いいたします。

続きまして、施策（５）防災における男女共同参画の推進でございます。これは防災対策課と人権・男女共同参画課ですけれども、「おおむね達成」ですので、B、Cあたりですか。いかがでしょうか。

委員：去年、「すべての人に『やさしい避難所』をめざして」という素晴らしいセミナーをしていただきまして、これは本当に評価したいと思います。また是非「すべての人に『やさしい避難所』をめざして」もっとたくさんの人に来ていただいて、よかったと思いますので、これはB。

会長：はい、Bでお願いいたします。

では、続きまして基本施策VI.生涯を通じた心身の健康と生活支援でございます。施策（１）生涯を通じた健康の管理・保持・推進でございます。「あまり達成できなかった」「あまり達成できなかった」が出てきておりますので、Dですかね。いかがでしょうか。

委員：D。

会長：Dでよろしいでしょうか。ご意見いただいておりますので、Dでお願いいたします。

続きまして、施策（２）こころの健康支援でございます。結構項目がたくさんございます。Cぐらいでいかがでしょうか。

委員：Cでいいでしょう。

会長：Cというご意見いただきました。Cでよろしいですか。はい、Cでお願いいたします。

施策（３）妊娠や出産に関する健康支援でございます。「おおむね達成」ということで、いかがですか。

副会長：B。

会長：B とご意見いただきました。B でよろしいでしょうか。はい B でお願いいたします。続きまして、施策（4）自立のための生活支援でございます。

委員：B で。

会長：B でよろしいですか。はい、最後 B でございます。ありがとうございました。なかなか評価というのは、内容と言葉の文言で、先ほどご意見いただきましたけれども、「達成できている」が「達成できていない」になったりとか、これは主観部分もありますし、考え方というところでも達成度の違いがありまして、なかなか評価というのが難しい面があります。今後こういう取組実績というなかで、評価をどのように捉えていくかというのもこれから課題になっていくのではないかなと思いますので、皆さまいろんな視点からご意見いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。有り難く皆さんの評価をいただきましたので、事務局こういう形でお進めいただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。またよろしくをお願いいたします。

会長：ありがとうございました。これで評価を終わらせていただきました。他に何かご意見があれば、しっかり協議していただきたいと思います。はい、委員よろしくをお願いします。

委員：さきほど委員が言われたのですが、やはり評価の非常に微妙なところもあって、「目標以上に達成」「目標どおり」「おおむね達成」「あまり達成できなかった」「全く達成できなかった」で、例えばこれ点数化をして、数字で表したほうが多分判断はしやすいのかと思いますので、加重平均をとって、何点から何点だと A だとか B だとかというふうにすれば、多少わかりやすいのかと思います。それから各担当の部署のほうで、ある程度達成度を書いてくるわけですね。むしろこれがさっきもいろいろと意見出てたんですけど、例えばある課は「おおむね達成」ということで評価してきたんですけど、これはもう少し上げてもいいんじゃないのと。むしろそのほうが大事な気がしますので。以上です。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。やはり今後活かしていければと思いますので、事務局のほうもご検討よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

委員：評価の基準のことなんですが、この基準だと「かなり充実した」「充実した」で、こちらは「おおむね」とか、「かなり」とか「おおむね」とか曖昧な言葉なので、はっきりAかBかCという評価の基準、さっきも言われたようにしたほうが。それともうひとつ、自治会のことなんですけれども、田舎のほうと都会の団地のほうの自治会長の役割が全然違うと思うので、女性の自治会長は田舎では無理です。田畑のこととか出合のこととか、そういう都会ではわからないことがたくさんあって、女性が自治会長になるということは、非常に困難なことだと思います。今、年齢がずいぶん高くなってきているので、ほとんどの人が70歳以上の人で作業も大変で、これからシルバー人材センターに頼まないといけないというところまでできていますので、自治会長が女性が少ないというのは、どういう問題点なのかということをもみんな知って、なぜ少ないのかを考えたほうがいいかと思えます。

会長：ありがとうございます。確かに地域性によって取り組み方が全然違うと思います。私は団地ですけど、団地では順番制なんですよね。関係なく順番で回ってきますので、致し方なく1年頑張るみたいな感じでございます。地域で田畑あるところに関しましては、ほんとにそれを継続させていかなければいけない大きな事業性の計画があるかと思えます。そこと街中の自治会長と比較というのは、なかなか難しいので、そこは鑑みて皆さんの考え方というのも広く、何でもかんでも男女が平等でなくてはいけないという部分と、何か違うという性差の部分というところもあるかと思うので、そういうところも色々ご意見を伺いながら、事務局のほうもご検討いただければと思います。委員も街中ですけど、地域性というところでどうですか、

委員：街中ですけど、なかなか女性の方が自治会長するというのは難しいですよ。一概に女性がというのも難しい場合もありますけど、数を決めて女性がこれだけというのを行政のほうからお願いするというのは、ある程度強く言っていただかないと、だんだんと男性ばかりになってくる。役職で決めると言ったら、男女共同参画の意味合いがありませんので、役職で決めるところも男女比をあて職についても考えていただいたほうが、我々の意思が通じるのではないかと思いますね。

会長：ありがとうございます。やはりひとつの突破口として行政のほうから、何人と

いう形で決めていただいたほうが、意外とすんなりと準じて仕方ないなというところが出てきて、それが日常化すれば少しでもステップアップしていけると思うので、そういうところもまた行政ご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。今よりも少しでもステップあげていければと思ひます。他いかがでしょうか。

委員：— 委員持参の新聞の切り抜きのコピーを各委員に配付 —

これは、6月26日の日本経済新聞に載っていましたのを切り取ったものですが、TOTOの前社長さんが自分が社長になったときに、新採を採用するときに男女半々にすると。それと同時に社長直轄の部局をつくって、女性が中心で考えてもらうということを立て上げたというのです。市役所の場合、男女半々というのは無理としても、市役所のなかの組織でこども局というのがありますが、ああいう形で男女共同参画も女性局という形で、こども局の隣においてもらって、こども局に相談に来た人は必ずそこを通るから目につくとか、そういう記憶に残るような部署というか、男女共同参画って、どこにあるかわからんというような話に。看板ひとつでもいいと思ふ。そのときには気が付かなくても、何かのときには思い出してもらったら、ああいうところに男女共同参画の何かがあるんだと。そういう形を市長さんの判断でできると思ふので。男女共同参画からこういう意見が出たということをお願ひして、もう少し男女共同参画を日の当たる場所にというか人の記憶に残る場所に置いてもらうということをお願ひします。

会長：ありがとうございます。しかしながら、男女共同参画という名前が無くなってきている、多様性。

委員：例えば、中学生とか高校生対象に公募したらいいと思ふ、名前を。自分が応募して決まった名前ならそれだけでも記憶に残ると思ふ。男女共同参画でなく、もっと他の名前でもいいと思ふ。そういうのを公募していただひて、是非とも皆さんに関心を持ってもらうようにしてほしいと思ひます。

会長：松阪独自の松阪オンリーみたいな形でそういうのを。

委員：はい、それを公募してもらって、委員さんのなかで選んでもらったらいいと思ふ。勝手なことばっか言って。

会長：いいえ、意見は大事なので。そのための審議会ですので、事務局またそのところも考えていただひて、またお返事を。難しいですけど、明るい方向へ。

委員：こういう意見があったということだけ。

会長：思いの詰まったご意見ですので、よろしくお願いいたします。

委員：これだけは言いたくて今日来ました。私、今年で審議委員になって任期2年目なんです。思うのは、審議会の中身をもう一度皆さん見直さないといけないのではと思うんです。基本的に「さんかく」を、トライアングルでなくして、企てるほうの参画、共同参画とはどんな状態を言うのですかと。ただ単に女性の役員さんが3割4割であるという、そういう数字だけでなく、能動的に自主的にその活動に自走性をもって活動している状態を参画だと思うんですね。それをただ単に数字で、数字を見るというのは致し方ないので、それをやめよとは言わないのですが、今数字でおっているのは参考情報だと、あとは如何に女性の方が生活をすすめる中で、自主性をもって活動をしているのか、そういう社会を求めていかないといけないのと違うかと思うんです。そのなかでいろんな業界、社会、例えば業界というのは行政の部門、教育の部門、司法、立法とあります。それから企業の関係ですね、企業にもいろんな種類があります。それからもうひとつ大事なのが地域社会で、自治会から始まりまして、今度住民自治協議会になりました。そのなかでもいろんな部会もあります。ボランティアでは消防団とかもあるでしょうし、宅老所的な活動をしている方もあるでしょう。どの部分で男女共同参画が進んでいないのかを判断しながらスポットを当てていかないと、全部に当ててではなく、今進めているのは全体に当ててるんですよ。それじゃなくして、今の時代ここが進んでいるのでここだねと。そんな形で進めないと、2003年平成18年でしたか、始まって男女共同参画で30%云々とやってきましたね。かれこれ20年近く経ちます。ここに数字があるように松阪市は目標35に対して33%まできているんですね。ということも考えて、やはり審議会の中身をもう一度見直さないといけない時期にとうに差し掛かっているなと思います。一例でいきますと、例えば事業評価でもですね、A B C Dで評価するのではなく、言葉で一生懸命頑張っているとはこういうことだねと、更にこんなことを頑張ってもらえないでしょうかねとかそのようなことで評価していかないと評価されるほうはたまったものじゃないと思います。以上です。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。いろんな意味でそういう形で繋げていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事業報告の後に計画が入るんですけど、あとになってしまいました。事業計画、

事務局お願いします。

事務局：— 令和3年度事業計画についての説明 —

何卒よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：松阪フォーラム去年準備させていただいたんですけど、開催直前になくなりました。今年も準備しておりますので是非審議会の委員さんには全員参加していただきたいと思いますので、空けておいていただきますようお願い申し上げます。

会長：私の方からも、ぜひぜひ、皆さんにご出席いただければと思いますのでよろしく願いいたします。他いかがでしょうか。よろしいですか。では、最後に副会長から締めをお願いいたします。

副会長：皆さんどうもご苦労様でございました。いつも一番最後に発言させられますので、非常に。いろんな意見を今日は聞かせていただきまして、ほんとに良かったなと思っております。これは審議会であり事務方は審議会の結果を出さざるを得ない立場にあって、担当されてる方は非常に答弁がお上手で、さすが事務方でこういうところに出てみえる方だなどつくづく思ったんですけど、核心のところふつとうまく答弁されるんですね。これはやっぱり技術的なものがあるんだろうなと思いつつ聞いていたんですけど。いちばん思いましたのは、たくさん意見の出た評価の仕方ですね。非常に会長苦労していただいたんだろうと思います。ほんとに事務方も当然ながら会長も苦労されて、やっとな妥協点を取っていただいたような感じで、いかにもA B C Dの評価の仕方、これは審議会用にこういうふうには用意された通常ずっと以前からやられていたやり方なのかなと思って、これはこのままずっといいものかとか今日つくづく思ったんですけど、決して皆さん満足したものじゃなかったかなと、僕は感じたんですね。自分自身もほんとに評価できなかつた。そういうなかで、このフィーリング的なものが多いわけですね。よく頑張っているんだろうから頑張ったご褒美にこれだけの評価しようかというものが皆さん働かれたと思うんですね。だけどそのあたりを数字で出せばいいんだろうけど、ここに出ている「あまり達成できなかった」とか「目標どおり達成」とか「おおむね達成」というのは、内部のその課の方が一年間を通じて感じたものがここに出てきているのかというふうに思うわけでありまして。それを

もって自分たち審議会は達成の数が多いから○(まる)とか×(ペケ)とかという感覚で評価せざるを得ないわけで、深さが全くわからない。ここに書かれている数字だけではなかなか評価し難いというのをつくづく思ったわけで、評価の仕方を全国の自治体はこういうような評価の仕方をしているのかなと思ったんですよ。審議会として評価を最終に出さなければいけないのは当然のことなんだけど、そこでやっぱり独特の評価の仕方があってもいいのかなと。例えば松阪は松阪においての評価の仕方を審議会で考えると何かしないと、このままの形では満足とか何となくスッキリしないなという感じがされたかなと思いました。先輩の方々が思われた通り評価の仕方をもうちょっと何とかという話が出たのも当然かなと思います。まだ若い方たちは、この評価で本当にいいんだろうかと思われた人も多々みえたかなというふうに思います。会長はずっとやってみえて、私もそばについて何のサポートもできなかったんですけど、最後にひと言こういうような形で言わせていただいたというのは、ほんとに会長のご苦勞がよくわかります。というようなことで、コロナのなかで大変皆さんご苦勞されているなというふうに思います。こんなことは、いままで経験したことがないし、国も自治体もほんとにピシッといってるものかと思うと、そうではないというのが、つくづくよくわかってまいりまして、松阪市役所の方も大変だったやろなど。ここに出てくるコロナ禍の中で、できなかったというのも全くよくわかることで、部屋でパンフレットとかを作って広報誌を出すのは、外に出なくてもできることなので、かなり想像以上に達成できたというのがいくつか出てきておりました、そういうのとアウトサイドでワーキングするのと、また出られないという状況のなかで差が出てくるかなと思いますので、ほんとに今回は評価の仕方がいつもより難しかったかなという感じがしました。ほんとに皆さんお疲れの中こういうことで、最後に私の言葉を聞いていただきまして申し訳ありませんけど、会長どうもありがとうございました。皆さんも本当にどうもありがとうございました。気をつけて帰っていただきますようによろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。お疲れさまでした。

事務局：ありがとうございました。